

# 第四次国有林野施業実施計画書

## 第三次変更計画

(吉野川森林計画区)

計画期間 [ 自 平成24年4月1日 ]  
[ 至 平成29年3月31日 ]

[ 変更年月 平成28年3月 ]

四 国 森 林 管 理 局

## 第四次国有林野施業実施計画（吉野川森林計画区）の変更について

### 【変更理由】

以下の理由により、国有林野管理経営規程(平成11年1月21日付け農林水産省訓令第2号)第14条第2項に基づき変更する。

- ① 主伐再造林の推進に伴う、主伐の追加及び更新の追加
- ② 密度の調整が必要な林分について間伐追加
- ③ 民有林と国有林が連携して取り組む森林共同施業団地の概要の整理

### 【変更する項目】

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

- (4) 伐採総量
- (5) 更新総量

8 その他必要な事項

- (3) 森林共同施業団地

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量

(単位:m<sup>3</sup>・ha)

区 分	林 地					林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
山地災害防止タイプ	—	1,803 (15)	1,803				
自然維持タイプ	—	—	—				
森林空間利用タイプ	—	1,908 (15)	1,908				
快適環境形成タイプ	—	—	—				
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ分散伐区	45,599	13,304 (113)	58,903			
	ヒノキ分散伐区	6,046	47 ( )	6,093			
	スギ長伐期	—	21,215 (203)	21,215			
	ヒノキ長伐期	—	6,566 (58)	6,566			
	スギ長伐期複層林	—	24,016 (236)	24,016			
	ヒノキ長伐期複層林	116	9,217 (102)	9,333			
	複 層 林	—	12,618 (115)	12,618			
	択 伐	—	235 (3)	235			
	計	51,761	87,218 (830)	138,979			
合 計	51,761	90,929 (860)	142,690	2,274	144,964	—	144,964
年 平 均	11,060	30,398 (298)	41,458	455	41,913	—	41,913

注1: ( )は間伐面積である。

注2: 年平均は、従前の年平均に当該計画変更による伐採量の増減量を残期間(年数)で除したものを加えて算出した数量である。

注3: 単位未満四捨五入により内訳と計が一致しない場合がある。

(再掲)市町村別内訳

(単位:m<sup>3</sup>)

市町村名	林 地				林地 以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量 計		
三好市	51,761	81,892	133,653			
美馬市	—	30	30			
つるぎ町	—	9,007	9,007			

注: 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない

## (5) 更新総量

							(単位:ha)
区 分		山地災害	自然維持	森林空間	快適環境	水源涵養	合 計
		防止タイプ	タイプ	利用タイプ	形成タイプ	タイプ	
人工造林	単層林造成	—	—	—	—	62	62
	複層林造成	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	62	62
天然更新	天然下種第1類	—	—	—	—	—	—
	天然下種第2類	—	—	—	—	1	1
	ぼう芽	—	—	—	—	—	—
	計	—	—	—	—	63	63
合 計		—	—	—	—	63	63

注: 単位未満四捨五入により、計と内訳は必ずしも一致しない。

8 その他必要な事項  
 (3) 森林共同施業団地

名 称	対象地 (林小班)	面積 (ha)	連携した施業 の内容	備 考	
管生地域森林整備 の推進に関する協 定	民	森林農地整 備センター 徳島水源林 整備事務所 契約地	66.87	間 伐 作業道開設 等	
	国	三嶺山国有林 24林班	66.95	間 伐 作業道開設 等	
三好市東祖谷梶尾 地域の森林整備推 進に関する協定	民	森林農地整 備センター 徳島水源林 整備事務所 契約地	164.90	間 伐 作業道開設 等	
	国	梶尾山国有林 1、20林班 小川山国有林 21林班	329.86	間 伐 作業道開設 等	
三好市東祖谷管生 (五郎谷) 地域の 森林整備推進に関 する協定	民	森林農地整 備センター 徳島水源林 整備事務所 契約地	96.70	間 伐 作業道開設 等	
	国	管生山国有林 62林班	132.55	間 伐 作業道開設 等	
<u>つるぎ町赤帽子地 区民国連携プロジ ェクトに関する協定</u>	民	<u>つるぎ町赤 帽子地区の 民有林</u>	<u>877.80</u>	<u>間 伐 作業道開設 等</u>	
	国	<u>実平山国有林 118林班 広沢山国有林 119林班</u>	<u>293.64</u>	<u>間 伐 作業道開設 等</u>	